

令和6年2月9日

登録識別情報等通知書の誤交付について

令和6年2月5日、近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所の登録申請窓口において、車両1台分の交付すべき書類（登録識別情報等通知書）を誤って他の申請者に交付した取扱いがありました。

誤交付された登録識別情報等通知書は、事案が判明した翌日中に回収しましたが、登録識別情報等通知書には法人の名称・所在地及び自動車の車台番号等の情報が含まれておりますことから、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げます。

近畿運輸局としましては、改めて誤交付による情報漏洩の防止を徹底するとともに、窓口における処理方法について必要な見直しを実施し、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ先

(所属担当) 自動車技術安全部管理課 坂井
(電話) 06-6949-6451

大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所
登録部門 大江、西川

(電話) 050-5540-2060 繋がったら「037」